

市民意向を反映し委員会活動を始動

近年、国から地方への権限移譲により、地方議会が果たすべき役割および責務が大きくなっている中、市議会は市長との二元代表制であり、市の最高の意思決定機関です。

市長そのほかの執行機関と緊張ある関係を保ちながら、市政経営について調査、監視および評価を行うとともに、政策の立案および提言を行うことが求められています。

議会は、審議の迅速かつ能率的な処理を図るとともに、議員の専門的な知識や経験を生かすため、常任委員会および議会運営委員会を置いています。

今回は、各委員会の所管事項および構成委員を紹介します。

活動方針については、次号（議会だより8月1日号）以降でお知らせします。

凡例 ◎ 委員長 ○ 副委員長



(後列左から)
石森 晃寿
土井 光正
小野 幸男

(前列左から)
◎熊谷 昌崇
○五ノ井惣一郎

総務部、復興政策部、会計課、監査委員および選挙管理委員会の所管に属する事項ならびにほかの委員会に属さない事項を調査・審査します。

安心安全な
まちづくりの実現

総務常任委員会



(後列左から)
手代木 せつ子
佐藤 富夫
古川 泰広
長谷川 博

(前列左から)
◎上田 勉
○小野 恵章

災害復興と少子高齢化を迎えた東松島市の現状を踏まえ、福祉事業・生活環境基盤の促進と充実及び子育て支援事業・教育環境(特に個々の能力を大切に)した学力向上施策の重視整備に力を注ぎます。市民生活部、保健福祉部、教育委員会の所管に関する事項を調査・審査します。

ともに
ふるさと再生へ

民生教育常任委員会



(後列左から)
齋藤 徹
櫻井 政文
阿部 としゑ
滝 健一

(前列左から)
◎大橋 博之
○熱海 重徳

産業の再生、移転元地の活用、被災者の生活再建。以上の点を重点目標とします。移転対策部、産業部、建設部および農業委員会の所管に関する事項を調査・審査します。

東日本大震災からの
復興を加速

産業建設常任委員会